

【件名】シドニー・羽田線(全日空)の運航は8月1日まで継続と発表(新型コロナウイルス(COVID-19) 関連)

【ポイント】

- 6月9日(火)、全日空は、現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航(週3便)を8月1日(土)まで継続すると発表しました。
- 一方、パース・成田線の運休については、7月31日(金)まで延長すると発表しました。
- 日本への直行便のほとんどが運休を継続している状況であり、日本への早期帰国が必要な方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。

【本文】

6月9日(火)、全日空は、現在唯一の日豪直行便であるシドニー・羽田線の運航(週3便)を8月1日(土)まで継続する一方、パース・成田線の運休を7月31日(金)まで延長すると発表しました。

世界の多くの国が国境閉鎖や旅行制限を導入している中、豪州政府も、近い将来に一般的な形で海外渡航が可能となる見通しはないとしています。

日本への直行便についても、そのほとんどが運休を継続している状況のため、日本に早期帰国の必要がある方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下の通りです。

1 全日空

(1) シドニー・羽田線

8月1日(土)シドニー発の便まで週3便の「運航」が継続される予定です。シドニー発の便は、月曜日、木曜日、土曜日に運航されます。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、追加の減便や運休の可能性ががあります。

(2) パース・成田線

7月31日(金)パース発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

<https://www.anahd.co.jp/group/pr/202006/20200609.html>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご確認ください。

○全日空ウェブサイト(なりすましメールにご注意ください)

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/>

○全日空ウェブサイト（感染拡大を予防する取り組み）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/>

2 日本航空

（1）シドニー・羽田線

7月1日（水）シドニー発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

（2）メルボルン・成田線

7月1日（水）メルボルン発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

<https://press.jal.co.jp/ja/release/202005/005631.html>

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

○日本航空ウェブサイト（不審なメール・SNS・電話にご注意ください）

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html>

3 カンタス航空及びジェットスター

7月末まで全ての国際線が運休される予定です（運航中のロンドン及びロサンゼルスへの臨時便を除きます。また、ニュージーランド線については、6月末まで運休される予定です）。

○カンタス航空ウェブサイト

<https://www.qantasnewsroom.com.au/media-releases/qantas-group-market-update-increasing-resilience-for-long-term-recovery/>

4 ヴァージン・オーストラリア航空

6月14日（日）までの全ての国際線の運休予定が発表されています（運航中のロサンゼルスへの臨時便を除きます）が、ブリスベン・羽田線については、同社ウェブサイトでは8月9日（日）までの予約ができなくなっています。なお、同社は現在、任意管理手続きによる経営再建中となっています。

（メール発信者）

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

A C T政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス専用サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス専用サイト（日本語）：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス専用サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はA C T（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の規制や政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（N S W州，N T（北部準州）管轄）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館（V I C州，S A州，T A S州管轄）

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（Q L D州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（W A州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>